

～税務説明会～

電子帳簿保存法

と

消費税インボイス制度

◆電子帳簿保存法の準備できていますか？
商工業を営む、みんなが関係あることです
2024年（令和6年）1月1日からスタートです
早めに準備しましょう

講師：大岩幸哉税理士事務所
税理士 大岩幸哉 氏

◆消費税インボイス制度
導入から約2ヶ月。新たな問題は出てきてませんか？

日時：11月27日（月）
午後1時30分～

場所：山都町商工会
蘇陽支所2F

申込期限：11月22日（水）

日時：12月4日（月）
午後1時30分～

場所：山都町商工会（本所）
2F

申込期限：11月29日（水）

※各会場、説明の内容は同じです

☆FAXまたは、お電話にてお申込ください

☆個別で相談がある場合は、申込書に☑をして下さい
（但し、希望者が多い場合は短時間になります）

..... 申込書 FAX 72-1317

事業所名／お名前	業種（ ）
事業所住所	
連絡先（電話番号）	
受講希望日	<input type="checkbox"/> 11月27日（月） 蘇陽支所2F
☑して下さい	<input type="checkbox"/> 12月 4日（月） 本所2F
個別相談希望	<input type="checkbox"/> 希望する

【お問い合わせ】山都町商工会（担当：村田）
☎0967-72-0186